

2026年度
事業計画書

自：2026年4月1日
至：2027年3月31日

公益財団法人
麻薬・覚せい剤乱用防止センター

目 次

I 公益目的事業

1 公益目的事業1（薬物乱用未然防止事業）

1) 啓発普及事業

① キャンペーン事業

ア 「ダメ。ゼッタイ。」普及事業

イ 「麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動」

ウ 啓発資材の提供

② 広報誌発行事業

2) 指導者養成事業

① 薬物乱用防止教育認定講師養成講習会事業

② 薬物乱用防止啓発やり方研究事業

3) 日本財団助成金による啓発事業

4) 国際協力事業

国連支援募金事業

5) 調査研究事業

研究事業

2 公益目的事業2（医療用麻薬適正使用推進事業）

1) がん疼痛緩和のための医療用麻薬適正使用推進講習会

II 収益事業

1) 啓発資材有償頒布事業

III 法人の運営

1) 理事会及び評議員会の開催

2) 情報発信機能の強化

3) 資金調達の強化

4) 国際フォーラムの開催

I 公益目的事業

1 公益目的事業1（薬物乱用未然防止事業）

薬物の乱用は、国民の精神・身体に大きな危害を及ぼすとともに、社会の安全にも脅威をもたらすものである。

これを防止するためには、取締当局による薬物の供給を遮断するための取り組みとともに、薬物に対する需要を根絶するための取り組みが必要かつ効果的である。

このため、薬物乱用の危険性について国民に正しい、科学的な知識を普及するための啓発普及事業、啓発普及にあたる指導者の養成事業、国際協力事業及び調査研究事業を総合的に実施する。

1) 啓発普及事業

① キャンペーン事業

薬物の恐ろしさを国民に広く訴え、薬物乱用を許さない社会環境づくりに資するため、国、都道府県、ボランティア団体などと協力したキャンペーン事業を実施する。

ア 「ダメ。ゼッタイ。」普及事業

厚生労働省、各都道府県及び財団の主催、国際連合薬物・犯罪事務所 (UNODC)、警察庁など関係 12 省庁の協賛及び 43 団体の後援により、国連の提唱する「6・26 国際麻薬撲滅デー」に呼応して、6 月 20 日から 7 月 19 日までの 1 か月間、中央大会、6・26 ヤング街頭キャンペーンなど国民に薬物乱用撲滅を訴えるキャンペーンを実施する。

なお、この活動期間を国連支援募金事業の集中的募金期間とし、両事業を連携させ、より相互の効果を高める。

イ 「麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動」

厚生労働省及び各都道府県が主催する「麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動」（10 月～11 月）を後援し、全国 6 か所で行われる地区大会の開催等に協力する。

ウ 啓発資材の提供

上記キャンペーンに際し、ポスターを作成して、都道府県の実行委員会などのキャンペーン実施団体に提供する。

② 広報誌発行事業

薬物乱用に関する各種情報、薬物乱用防止活動の実施状況などを掲載した広報誌を Web 版及び誌面で作成、関係機関等に配布する。

2 回／年 誌面発行 20,000 部

2) 指導者養成事業

① 薬物乱用防止教育認定講師養成事業

薬物乱用防止教育活動を拡大するため、ライオンズクラブ国際協会と共催して、ライオンズクラブ会員を主たる対象に、児童生徒に対する薬物乱用防止教育に関する知識及び技術を習得させ、学校等における薬物乱用防止教育においてボランティアとして活動する講師を養成する。

なお、令和5年度（最新）の文部科学省調査によると、全国小学校における薬物乱用防止教室における外部講師内訳では、ライオンズクラブの講師が、学校薬剤師、警察職員に次いで3番目に多く、全体の9%を占めている。

また、中学校でも前同教室の外部講師内訳では、警察職員、学校薬剤師に次いで3番目で、全体の7.7%を占めている。学校数にすると小学校で約1,150校、中学校で約650校である。

（養成講座：2025年4月～2026年3月、全国46か所で開催）

② 薬物乱用防止啓発やり方研究事業

（旧 薬物乱用防止啓発指導者ネットワーク事業）

効果的な薬物乱用防止啓発のやり方を研究し、それに基づく啓発・情報資材の作成、ひいては薬物乱用防止指導者間の連携を図るためのネットワークを構築することを目的として、その諸課題を検討する研修部会を2024年から開始した。本年度は、昨年度から継続して行っている一般向け、さらには指導の際に有用なQ&A集を作成予定である。

3) 日本財団助成金による啓発事業

昨年度において日本財団より、家庭の中から薬物乱用防止の環境を作るべく、将来家庭の要となる女性に焦点を当て、首都圏の女子大学生に対する啓発事業と、全年代層に改めて薬物乱用防止の環境を形成するための公共広告制作事業にかかる補助金が認められた。これをもとに2026年度は首都圏に存在する28の女子大学の学生、およそ8,400名を対象に当財団職員が講演を行い、当財団作成の「あなたに知ってもらいたい薬物のはなし」を配布予定である。また、公共広告制作事業においては、全世代が分かるような啓発動画（ドラマ形式20分程度）を制作し、学校等に配布するほか、その中から15秒程度の動画をCM用に作成し、公共広告として放映予定である。

4) 国際協力事業

国連支援募金事業

1972年における「麻薬に関する単一条約」の改正により国際社会が、まずは「濫用の防止に特別の考慮を払うべき」との意思を表明したことを受け、国内外における薬物乱用防止啓発活動の推進を図るために1993年より募金活動を行い、国連を介して、開発途上国で薬物乱用防止活動を行う民間団体（NGO）へ資金援助を行っている2026年度もこれを継続する。また募金の一部は、国内の薬物乱用防止啓発活動団体に配分予定である。

(国連支援募金活動概要)

- ・実施主体 主催 (公財) 麻薬・覚せい剤乱用防止センター
後援 厚生労働省等関係省庁、都道府県、国連薬物犯罪事務所
協賛 43 団体
- ・募金活動の展開
都道府県実行委員会、都道府県薬物乱用防止指導員協議会、ライオンズクラブ、ロータリークラブ、協力企業、協力官公庁等により実施
 - ア 街頭募金活動
「ダメ。ゼッタイ。」普及運動と連携し、6・26ヤング街頭キャンペーンの機会に街頭での募金活動を実施する。
 - イ 募金箱の設置
店頭等に募金箱を設置して実施
 - ウ 職域募金活動
企業、官公庁等の協力により、職域での募金活動を実施
 - エ ネット決済を活用した募金活動
インターネットを經由した募金活動について、より一層の周知を図るため、あらゆる機会を利用した広報活動を展開する。
- ・募金目標 3,000 万円
- ・適正化委員会の開催
募金事業の透明性を確保するため、外部有識者による適正化委員会を開催し、募金事業のあり方の見直し及び募金の使途等について、理事長の諮問に応じて審議する。
- ・国連への寄付金
2025 年度実績 1,280 万円
- ・派遣事業（「ユース親善大使」）
国内外における国連支援募金事業及び薬物乱用防止活動の活性化に資することを狙いとして、大学生・大学院生で薬物乱用防止活動に従事している者の中から、当財団で選考の上、ユース親善大使としてウィーンで行われる UNODC ユースフォーラム、国連支援募金贈呈式、当財団主催のサイドイベントに参加させる。

5) 研究事業

2023 年から 3 年間の予定で始まった「大麻をはじめとする薬物の効果的な予防啓発活動の実施及び効果検証に向けた研究」は 2025 年度をもって終了し、2026 度からは主に薬物乱用により損失する面を捉えて、新たに「薬物に関する効果的な予防啓発活動の実施及び効果検証に資する研究」を 7 名の研究者により開始する。

(厚生労働省補助金)

2 公益目的事業 2 (医療用麻薬適正使用推進事業)

1) がん疼痛緩和のための医療用麻薬適正使用推進講習会

医療用麻薬の適正な使用によるがん患者の痛みの治療は、1986年にWHOにより提唱されているが、我が国においては必ずしも十分に普及していないことに鑑み、2007年度から施行された「がん対策基本法」を踏まえ、WHO方式がん疼痛治療法の医療関係者への普及を図り、医療用麻薬の適正使用による疼痛治療を進めるため、当該講習会を2026年度においても引き続き継続し、医師、薬剤師等による実践的な講演を中心とした講習会を国内8か所(東京都、北海道、秋田県、栃木県、富山県、滋賀県、岡山県、宮崎県)で実施予定である。

開催計画

大規模講習会：東京都(約1000人)

小規模講習会：北海道ほか6県(約300人)

※いずれもオンライン方式を併用するハイブリッド講習会として開催

II 収益事業

1) 啓発資材有償頒布事業

地域で行われる薬物乱用防止普及啓発活動に適正な啓発資材を供給し、活動を支援するとともに、財団の財政を支えるため、啓発活動に用いる資材の有償頒布を行う。

2026年度においては、昨年度改訂した啓発冊子「あなたに知ってもらいたい薬物のはなし」の内容の一部に新たな情報を盛り込む予定である。

III 法人の運営

1) 理事会及び評議員会の開催

理事会及び評議員会を2回/年(6月及び3月)開催し、財団の運営に関し審議決定する。

2) 情報発信機能の強化

多様な発信ツールによる財団及び薬物にかかる情報発信を行い、当財団の存在等を広範囲に知らしめる。

3) 資金調達の強化

固定収入を増やし、財政の黒字化を目指すべく、2025年度から始めている賛助会員(個人・法人)の勧誘強化を本年度も引き続き継続する。このほか地域、企業等での薬物乱用防止研修を通じて財団の知名度を高め、併せて財政強化に努めるほか、薬物乱用防止等にかかる新規事業立ち上げに努める。

4) 国際フォーラムの開催

当財団は、2023年の国連麻薬員会で、国連支援募金30周年記念式典として行われたサイドイベントにて、薬物乱用防止活動を行う世界のNGO団体が薬物乱用防

止のための具体的、実践的な知識、方法の共有とさらに効果的な行動を探求する協働の場となる非公式の国際プラットフォームの創設を提唱した。

その後、これに賛同するアジア、アフリカ地域の NGO 団体と連携しながらこの国際プラットフォームの構築を進めてきた。今般これをアジア・アフリカ地域において具体的に始動させるための地域フォーラムを 2026 年 11 月 24 日～26 日にかけて山口県にて、国連機関、日本政府関係機関、関係する NGO 団体を招いて開催予定である。

なお、この地域フォーラムは、この非公式の国際プラットフォームをアジア、アフリカ地域に限らず、世界に広めるその第一歩となることも目的としている。

年間スケジュール	
4月	薬物乱用防止教育認定講師養成講習会事業（～2027年3月） 研究事業「薬物に関する効果的な予防啓発活動の実施及び効果検証に資する研究」（～2027年3月） 日本財団助成金による啓発事業（～2027年3月）
5月	
6月	「ダメ。ゼッタイ」普及運動（～7月） 国連支援募金事業（～7月） 理事会・評議員会
7月	薬物乱用防止啓発やり方研究事業研究部会
8月	
9月	「がん疼痛緩和のための医療用麻薬適正使用推進講習会」（～2027年3月） Web版広報誌（ニュースレター）の発行
10月	「麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動」（～11月）
11月	
12月	
1月	国連支援募金適正化委員会
2月	
3月	誌面での広報誌（ニュースレター）の発行 理事会・評議員会